

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（477））

2. 日時：平成29年11月9日 10時00分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理管補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 制御設備グループマネージャー 他5名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性、設置許可基準規則の「24条 安全保護回路」への適合性について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について